

High School Human Rights

(高校人権教育通信 第 25 号) 平成 30 年 (2018 年) 9 月 11 日
発行 長野県教育委員会事務局 心の支援課
発行人 小松 容 (心の支援課長)
MAIL kokoro@pref.nagano.lg.jp

2 学期になり、各学校で 3 (4) 年生への進路指導に熱が入っていることでしょう。下級生もその空気を感じ、学校全体で進路実現に向けての意識を高めている時期かと思えます。就職については高水準が続く就職内定率の維持、進学については大学入学者選抜改革への対応など、進路指導には現在多くの課題がありますが、今回は人権の視点から、高校生の進路について考えてみたいと思います。



「統一応募用紙」の意義と課題

就職を決める採用選考では、応募生徒の基本的な人権が尊重され、その適性・能力のみが選考基準とされることが大切です。公正な採用選考を実施するために「統一応募用紙」(正式には「全国高等学校統一用紙」としての現:履歴書及び調査書)が定められて 45 年経ちます。しかし、県内では就職差別に対する意識が低いとの指摘が各方面からあり、「統一応募用紙」の意義がまだ十分理解されていない実態があります。

「統一応募用紙」について

- ◆かつて、入社試験では個別の「社用紙」が使用され、本人に責任のない家庭環境や本来自由であるべき思想信条にかかわることなどが記入させられていた
- ◆1973 年 「全国高等学校統一用紙」の制定
- ◆1996 年 同用紙の改定 [改定前⇒改定後]
 - ①「履歴書・身上書」⇒「履歴書」(身上書削除)
 - ②「本籍」「家族」「本人との続柄及び年齢」欄⇒削除
 - ③「男・女」欄⇒「性別」欄(男女の別を記入)
 - ④「履歴」欄⇒「学歴・職歴」欄(高校入学から記入)
 - ⑤「身体状況」欄のうちの「胸囲」「色覚」欄⇒削除
 - ⑥「行動及び性格の記録」及び「備考」欄⇒「本人の長所・推薦事由等」欄
- ◆2005 年 同用紙の改定 [改定前⇒改定後]
 - ⑦「氏名」欄の押印⇒不要
 - ⑧「保護者氏名」欄⇒削除
 - ⑨「資格等」欄⇒縮小
 - ⑩「所属クラブ」欄⇒「校内外の諸活動」欄
 - ⑪「志望の動機」欄⇒拡大

[現:履歴書(上)、調査書(下)]



進路指導で望まれること

- ◎「本人の長所・推薦事由等」(履歴書)や「志望の動機」(調査書)を重視し、採用選考において、応募生徒の適性・能力が最大限評価されるようにする
- ◎応募生徒の適性・能力に関係ない事柄(本人に責任のないこと、本来自由であるべきこと)で採否は決定されないことを十分理解して指導に当たる

この考え方は、応募用紙に限らず、面接においても同様のことが言えます。面接では客観的で公平な評価が行われ、応募生徒の潜在的な可能性が見いだされることが大切です。

面接において

❌ こんな質問はしてほしくない！(例)

- ・お父さんの出身地は？
- ・お母さんの仕事は？
- ・きょうだいはい？
- ・購読している新聞は？
- ・尊敬する人物は？



「そのような質問には答えられません」と、生徒が明言できる進路指導が望まれます

✅ こんな質問をしてほしい！(例)

- ・高校生活で頑張ったことは？
- ・校内外の諸活動での思い出は？
- ・当社への志望理由は？
- ・長所(セールスポイント)は？
- ・立ち仕事が多くなるが、大丈夫？



このような質問に対して、生徒が冷静かつ堂々と答えられるような進路指導が望まれます

この考え方は、就職試験に限らず、進学試験(★注)においても同様のことが言えます。就職・進学を問わずすべての生徒とともに、差別のない公正な選考について理解を深めたいものです。

★私たちが実施している高校入試の面接も同様です。細心の注意を払わなければなりません。

性のあり方や性差別に関する話題から

現在の「統一応募用紙」では「性別」欄に男女の別を記入するようになっています。「性別」欄はそもそも必要なのではなか、という声もあります。「男」か「女」という二者択一の概念では、多様な性のあり方や生き方を語ることはできません。次のように、大学の入学生受け入れにも変化が生じてきています。

お茶の水女子大学では、自身の性自認にもとづき、女子大学で学ぶことを希望する人(戸籍上男性であっても性自認が女性であるトランスジェンダー学生)を受入れることを決定しました。

(中略)今後、固定的な性別意識に捉われず、ひとりひとりが人間としてその個性と能力を十分に発揮し、「多様な女性」があらゆる分野に参画できる社会の実現につながっていくことを期待しています。

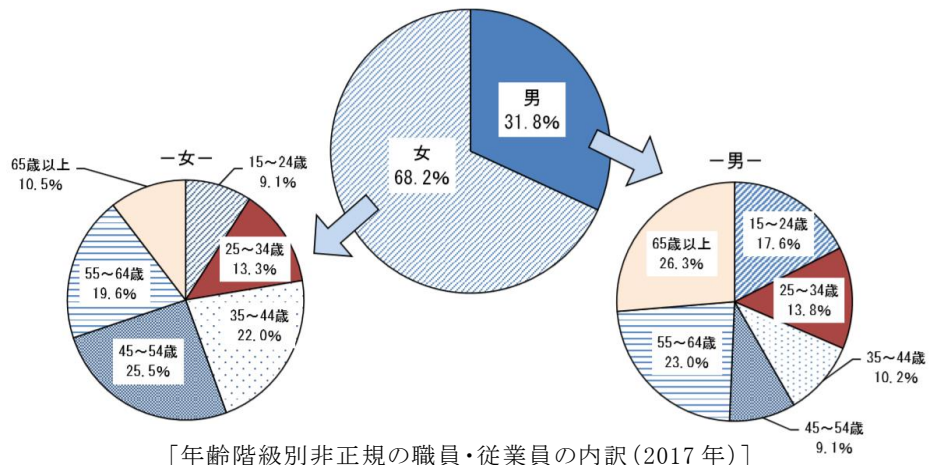
[お茶の水女子大学 HP から]

一方で、東京医科大学の入試報道をきっかけに、文部科学省が全国の医学部医学科を置く大学を対象に、男女の合格率の違いとその理由を調査しているという話題もありました。「医師は体力的にきつく、女性にはつとまらない」「女性は結婚や出産で辞めてしまう」など根深い問題も指摘され、波紋を呼んでいます。

「労働力調査(詳細集計) 2017年平均(速報)」では、次のような報告もあります。今の高校生にとっても、将来いかに育児や家事との両立を図りながら、正社員として働いていけるかが課題になると考えられます。

正規の職員・従業員は前年に比べ 56 万人増加し、非正規の職員・従業員は 13 万人増加している。

非正規職員・従業員について、男女別に現職の雇用形態について主な理由をみると、男女共に「自分の都合のよい時間に働きたいから」が最も多く、男性は前年に比べ 8 万人増加し、女性は 16 万人増加した。



「男女共同参画社会」とは、性別に関わりなく「自分らしく」生きるために、社会のあらゆる場面で、多様な選択の機会が確保でき、男女が「共に」責任を担っていく社会のことです。進路指導を通して、すべての人の多様性を認め、その個性と能力を発揮し合える社会について、生徒とともに考えてみてはどうでしょうか。